

滋賀県の 原子力防災対策

滋賀県ではどんな対策を
しているのかな?



滋賀県総合政策部防災危機管理局 原子力防災室

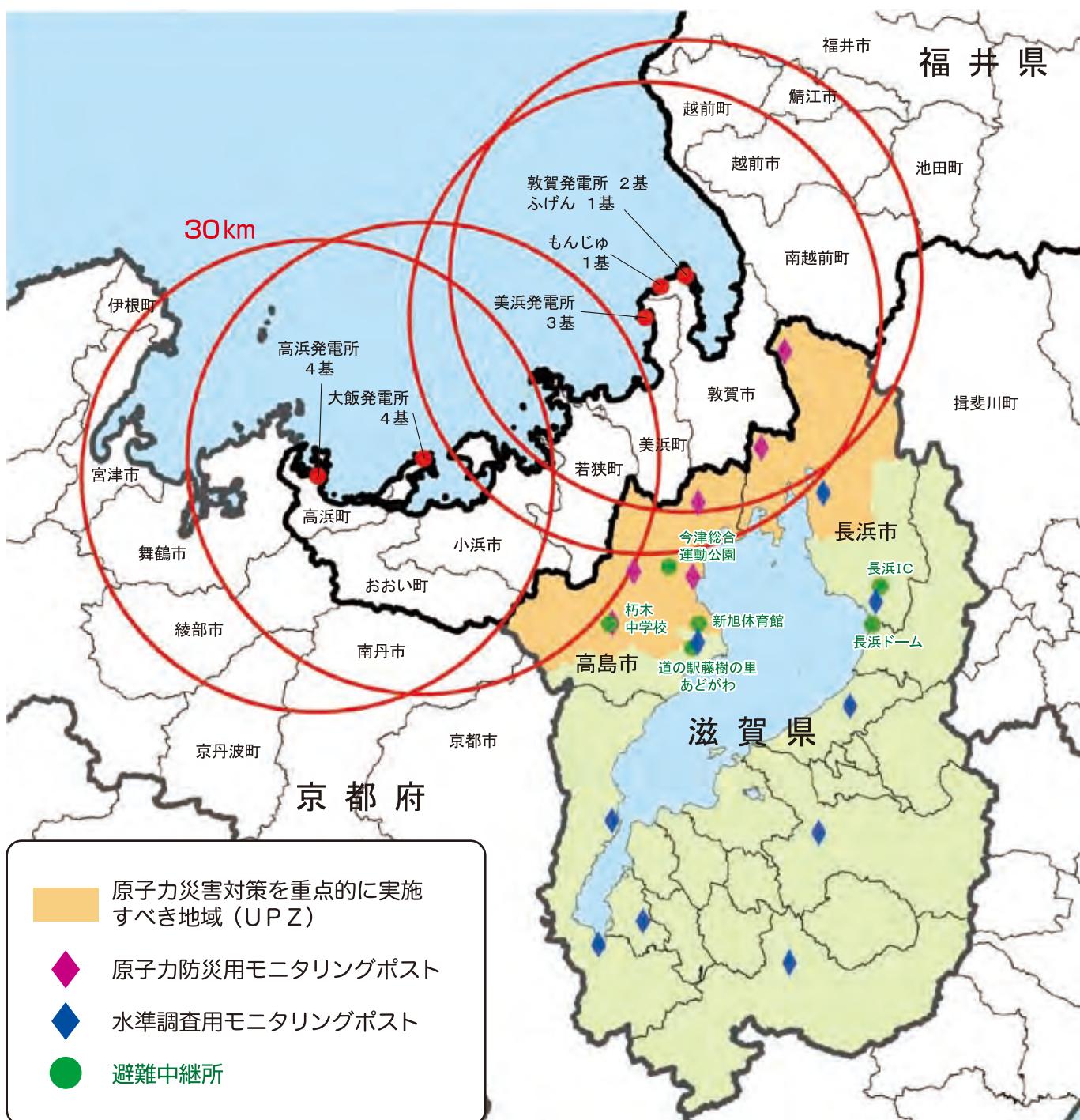
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 危機管理センター4階
TEL: 077-528-3445 (平成29年8月改定)

滋賀県も原子力防災が必要？



滋賀県に隣接する若狭地域には6つの事業所に15基の原子力施設が設置されています。

そこで滋賀県では、平成23年度に独自に行った放射性物質の拡散予測の結果から、長浜市と高島市の一部を含む、原子力施設から最大43kmの地域を「原子力災害対策を重点的に実施すべき地域（UPZ）」と定めています。





原子力災害は、地震、風水害などの他の災害とは異なり、危険を五感で感じることができないため、どのように行動すればよいか自分で判断するのが困難です。みなさん、地元の市役所、町役場からの情報に従って、冷静に行動してください。

緊急事態区分	原子力施設からおおむね 5km圏内	原子力災害対策を 重点的に実施すべき地域 (※P1地図 UPZの範囲)	P1地図 UPZの範囲外
警戒事態（EAL1） 原子力施設で緊急事態が発生した直後、放射性物質の放出がない場合 例：3時間以上、外部電源が喪失した場合 等	・避難に支援が必要な人（要配慮者）の避難準備	・一時滞在者（観光客など）への帰宅の呼びかけ	・避難に支援が必要な人（要配慮者）の避難準備への協力
施設敷地緊急事態（EAL2） 原子力施設の緊急事態が進展し、放射性物質放出のおそれがある場合 例：全ての交流電源が停止した状態が30分以上継続した場合 等	・避難に支援が必要な人（要配慮者）の避難準備 ・その他の住民は避難準備しながら屋内退避	・屋内退避の準備	・避難に支援が必要な人（要配慮者）の避難の受入れ ・避難準備への協力
全面緊急事態（EAL3） 原子力施設の緊急事態がさらに進展し、放射性物質放出の可能性が高まった場合 例：原子炉を冷却する全ての機能が喪失した場合 等	・避難 ・安定ヨウ素剤の服用	・屋内退避 ・安定ヨウ素剤の服用準備	・避難の受入れ

原子力施設の外へ放射性物質が放出！
お住まいの地域の放射線量を調査（緊急時モニタリング）し、避難や一時移転等を判断



Sv シーベルト
体への影響の度合いを表す単位
放射線を受けたときの体への影響の度合いを表します。

cpm シーピーエム
(カウント・パー・ミニッツ)
放射線の数を表す単位
測定器で1分間に計測された放射線の数そのものを表します。

Bq ベクレル
放射能の強さを表す単位
1ベクレルは、1秒間に1個の原子核が壊れる（このときに放射線が放出される。）ことを表します。
单独で使われることは少なく、ベクレル／キログラムなど、重量や面積当たりの放射能の強さを表すときに、よく使われます。



3

屋内退避？ 避難？



屋内退避の効果



原子力施設の状況が深刻化し、放射性物質放出の可能性が高まった（全面緊急事態に至った）場合、屋内退避の指示が出ます。

屋内に入ることで、体内に取り込む放射性物質を減らす効果があります。また、建物の壁は、透過力の低い放射線を遮ることができるので、屋内退避が有効です。



広域避難計画



お住まいの地域の放射線量が高くなつた場合、一時移転・避難が必要となります。迅速な避難ができるよう広域避難計画を策定しています。

○概要

市内、県内避難を優先的に検討し、複合災害などにより県内での受入れが困難な場合は県外に避難します。

○県外避難

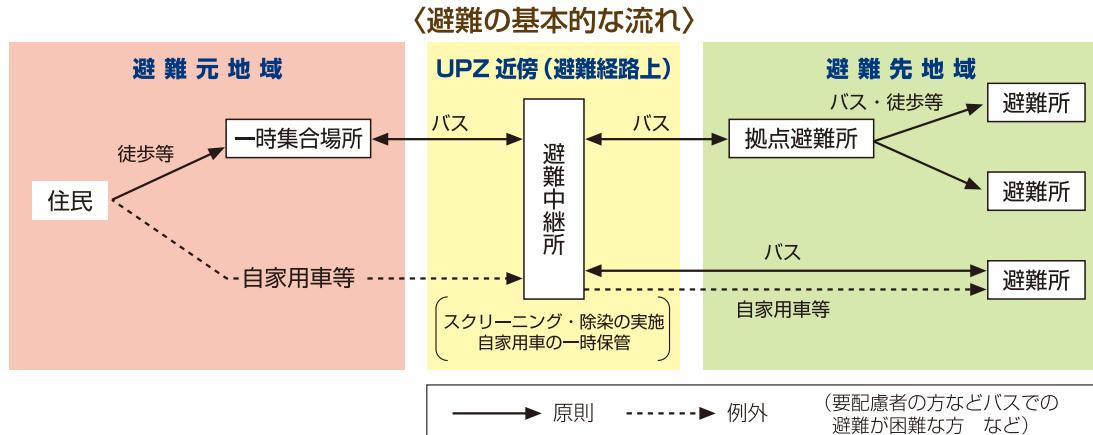
関西方面⇒大阪府（和歌山県）
中部方面⇒災害時等応援協定書に基づき、
応援要請します。

○県内避難

大津市、草津市、甲賀市および東近江市を中心協議を行い、状況に応じて他の市町にも協力を求めます。

○スクリーニング体制

避難者の方に放射性物質が付着していないか避難中継所で確認します。



安定ヨウ素剤の備蓄

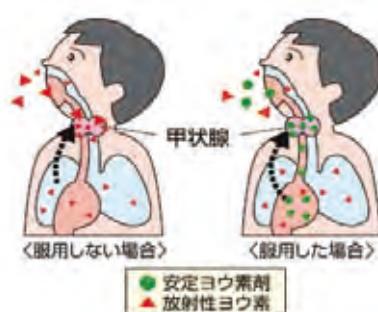
避難時に放射性ヨウ素による内部被ばくが懸念される場合には、安定ヨウ素剤服用の指示が出ます。これに備え県では、長浜市、高島市と連携し、安定ヨウ素剤を備蓄しています。

《備蓄場所》

- 市が指定する一時集合場所
- 長浜市役所、高島市役所
- UPZ内の小中学校、幼稚園、保育園等

《安定ヨウ素剤の効果》

「放射性ヨウ素」は、のどの甲状腺に集まる性質をもっており、これを体内に取り込むと、甲状腺がんなどを発生させるおそれがあります。安定ヨウ素剤の服用は、放射性ヨウ素が甲状腺に集まるのを防ぐ効果があります。





環境放射線モニタリング体制



避難や一時移転等を実施するための判断材料を提供するため、災害発生時には緊急時モニタリングを実施します。緊急時モニタリングを迅速に実施できるよう、放射線測定機器の整備や緊急時モニタリング計画の策定を行っています。

放射線測定機器



◆ 原子力防災用
モニタリングポスト



◆ 水準調査用
モニタリングポスト



可搬型モニタリング
ポスト

測定結果を
集約



モニタリング車



NaIシンチレーション式
サーベイメータ

モニタリング情報共有システム

緊急時には、本県をはじめ、国、関係府県、原子力事業者等が連携して放射線のモニタリングを実施します。その結果を一元化し、情報を共有します。



平常時から、県民の皆さんのが身近に放射線の測定値に触れる環境づくり（「放射線の見える化」）を行っています。



ホームページにより
放射線測定値を公表
URL :
<http://housyasenkanshi.shiga.jp/>

滋賀県環境放射線モニタリングシステム

検索



長浜市、高島市の支所等に放射線量率データパネルを設置

びわ湖放送の
データ放送に
より放射線測
定値を配信



UPZ内の幼・小・中
学校等に簡易サーベイ
メータを配布



長浜市役所北部振興局、高島市役所、滋賀県危機管理センターにモニターを設置し、放射線測定値を表示

★ 出前講座 ★

原子力防災室の職員が講師となり、自主防災組織、自治会などの住民団体の勉強会に出向き、万が一、原子力災害が発生した場合の行動などについて学んでいただく出前講座や危機管理センターでの講座を行っています。

ご興味のある方は **滋賀県原子力防災室（077-528-3445）**までお問い合わせください。



5

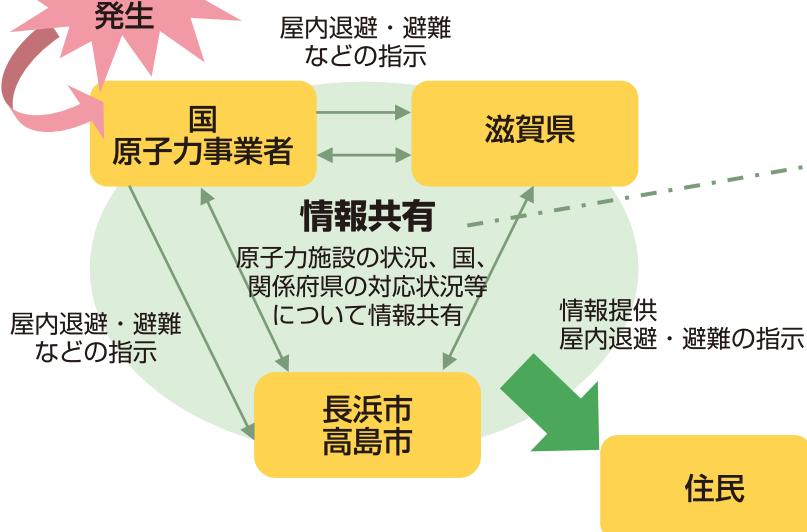
災害時はどのように情報収集するの？



情報収集・共有体制



原子力災害が発生した際には、国、県、市、原子力事業者、報道機関等が常時情報を共有しながら、県民の皆さんに情報の提供や、屋内退避、避難などの指示をお伝えします。



テレビ会議システム

原子力災害に関する情報を共有するため、原子力災害時の災害対策拠点となるオフィサイトセンターと県、長浜市、高島市などとの間でテレビ会議を行います。また、電話、FAX、PCなどについても専用線を整備し、災害時に迅速な情報共有体制がとれるようにしています。



平常時から、原子力安全協定の運用や、滋賀県原子力安全対策連絡協議会の活用により、原子力事業者と情報を共有します。

<原子力安全協定>

○協定の相手方

- ・ 関西電力（株） (美浜、大飯、高浜)
- ・ 日本原子力発電（株） (敦賀)
- ・ (国研) 日本原子力研究開発機構 (もんじゅ、ふげん)



平成25年4月5日
安全協定締結式

○協定の主な内容

- ・ 原子力発電所の状況報告
- ・ 原子力防災対策への協力
- ・ 損害の補償



平成28年1月25日
安全協定締結式

<滋賀県原子力安全対策連絡協議会>

滋賀県では、市町と県で構成する「滋賀県原子力安全対策連絡協議会」を設置し、若狭地域に立地する原子力施設の安全確認に関する項目や諸課題について、市町と県が情報共有および協議を行いながら、原子力防災対策を推進します。



滋賀県原子力安全対策連絡協議会